5　手続等
⑴　担当部局（説明書の交付場所、参加表明書の提出場所、技術提案書の提出場所）
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階
国土交通省関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　ＴＥＬ048―601―3151㈹　ＦＡＸ048―600―1370
⑵　電子入札システム　本業務は、資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑶　説明書の交付期間等
交付期間：平成30年４月26日から平成30年６月27日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から17時00分まで（最終日は16時まで）。
受付期間：平成30年４月26日から平成30年６月27日までの休日を除く毎日、９時15分から17時00分までとする。
交付方法：電子入札システムにより交付する。但し、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を持参又は郵送することにより電子データの交付を行うのでその旨を担当部局まで連絡すること。持参による場合は、担当部局に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、担当部局に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封し郵送すること。
⑷　参加表明書の提出期限等
提出期限：平成30年５月11日16時00分。但し、紙入札方式による場合は同日の17時00分。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。但し、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。
⑸　技術提案書の提出期限等
提出期限：平成30年６月27日16時00分。但し、紙入札方式による場合は同日の17時00分。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。但し、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　関連業務を随意契約する予定の有無　無。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　参加資格の認定　2⑴１）ア）ｂ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も５⑷により参加表明書を提出することができるが、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
また、2⑴１）イ）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者は、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
但し、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。
⑺　その他　詳細は業務説明書（共通事項）及び業務説明書（個別）による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : The expense trend investigation of civilengineering works, business trust and the like.
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 May 2018 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 5 : 00 P.M. 11 May 2018)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 June 2018 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 5 : 00 P.M. 27 June 2018)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin, Chuou-ku, Saitama City, Saitama 330―9724. TEL : 048―601―3151 FAX : 048―600―1370

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する一般国道275号江別市新石狩大橋ＬＢ右岸橋上部工事及び一般国道275号江別市新石狩大橋ＬＢ左岸橋上部工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成30年４月26日
北海道開発局長　和泉　晶裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名
一般国道275号江別市新石狩大橋ＬＢ右岸橋上部工事（以下「①工事」という。）
一般国道275号江別市新石狩大橋ＬＢ左岸橋上部工事（以下「②工事」という。）
（①工事、②工事共に電子入札対象案件）
2　工事場所
①工事、②工事　北海道江別市
3　工事内容
①工事　工事延長：Ｌ＝1,500m、橋梁延長：Ｌ＝228.9m、橋梁形式：ＬＢ右岸橋（石狩川上当別側）４径間連続鋼床版箱桁橋、支間割：108.2m＋119.2m、工場製作工（主構造、付属物）：Ｗ≒1,860t、塗装工（現場塗装）：一式、橋梁付属物工（支承工等）：一式、架設工（クローラクレーン架設＋ベント架設・トラベラークレーン架設）：一式
②工事　工事延長：Ｌ＝730m、橋梁延長：Ｌ＝211.95m、橋梁形式：ＬＢ左岸橋（石狩川上札幌側）４径間連続鋼床版箱桁橋、支間割：105.1m＋105.3m、工場製作工（主構造、付属物）：Ｗ≒1,850t、塗装工（現場塗装）：一式、橋梁付属物工（支承工等）：一式、架設工（クローラクレーン架設＋ベント架設）：一式
4　工事区分　鋼橋上部
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成30年４月26日から平成30年５月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成30年５月23日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「鋼橋上部」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。